

(仮称) 菅生太陽光発電事業

計画段階環境配慮書に対する
指摘事項への対応について

令和 4 年 7 月

菅生太陽光発電合同会社

1. 計画・全般的事項

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	自営線埋設工事による交通渋滞が懸念されるため、関係機関と早期に協議すること。	自営線埋設工事に関して道路管理者等の関係機関との協議を早期に実施し、可能な限り交通渋滞が発生しない敷設ルートを設定いたします。	
2	自営線埋設工事に係る大気質、騒音・振動及び廃棄物等への影響について、調査、予測、評価すること。	自営線埋設工事に係る大気質、騒音・振動及び廃棄物等を環境影響評価項目として選定し、方法書に調査、予測、評価の手法を記載いたします。調査、予測・評価の結果は、準備書に記載いたします。	
3	仙台市にパネル1枚設置し、自営線11kmを公道地下に設置して市区域外に大規模な発電所を建設し、それを一つのプロジェクトとする実態は、事情によりやむを得ない部分があることは理解でき、また合法的かもしれないが、正直なところいびつな事業の印象を受ける。	本事業は、パネル1枚を設置する太白区茂庭地内に発電所を整備し、東北電力との協議により村田町菅生地区の既存鉄塔に接続する計画でした。しかし、「杜の都の風土守る土地利用調整条例 土地利用方針(平成30年4月1日)仙台市」で、原則として開発事業の実施は行わないとされる自然環境保全区域に該当し、土地改変を伴う造成工事が不可能となったため、配慮書に記載した事業実施想定区域を設定しました。	
4	事業計画の検討にあたり、地域住民等に対し丁寧に説明を行い、住民等からの意見に十分配慮すること。	事業計画の検討にあたり、自営線埋設工事に係る影響範囲も踏まえ、地域住民等の方々を対象にした説明会を開催し、事業に対するご意見をうかがいます。	

2. 水環境・土壌環境・動物・植物

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>供用中に除草剤及び融雪剤を使用する場合は、必要に応じて動植物への影響について検討すること。</p> <p>また、直接的な水資源利用の有無に関わらず、土壌及び地下水への影響についても検討すること</p>	<p>村田町の事業実施想定区域に整備する太陽電池発電所の供用中の維持管理において、除草剤及び融雪剤を使用するか否かは、今後検討する予定です。</p> <p>使用する場合は、動植物への影響が小さいものを選定するとともに、影響の程度の検討結果を準備書に記載いたします。なお、仙台市内に設置するパネルは1枚で占有面積も15m²程度であることから、除草剤及び融雪剤の使用は想定しておりません。</p> <p>また、村田町の事業実施想定区域及び周辺地域の土壌汚染及び地下水利用の状況の調査方法、事業の実施に伴う影響の予測、評価の手法を方法書に記載いたします。なお、仙台市内の区域については、上記の設置計画であることから、土壌及び地下水への影響は軽微と判断しております。</p>	

3. 反射光

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>パネルによる太陽光の反射が周辺地域に与える影響を最小限にする配慮をすることをお願いしたい。</p>	<p>パネルを設置する周辺の住宅の立地状況を確認し、影響を最小限にするよう配慮いたします。</p>	

4. 景観

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>自営線については埋設する計画としているが、今後、架線等の計画に変更する場合は、必要に応じて景観への影響について検討すること</p>	<p>自営線を架線等で敷設する場合は、改変面積の最小化や建柱の色彩に配慮する等、景観への影響を軽減するよう検討いたします。</p>	

5. 廃棄物等

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	供用期間中のメンテナンス及び部品交換により発生する廃棄物や、事業終了時等で発生する廃棄物の取扱い(リサイクルや利活用)についてその方法を明らかにすること	今後作成する方法書に、供用期間中及び事業終了時等で発生する廃棄物の取扱いの方法を記載いたします。	